

平成 29 年 3 月 31 日

ソリューションサービス事業における働き方改革の取組み方針

一般社団法人 電子情報技術産業協会
ソリューションサービス事業委員会

少子高齢化による労働力の減少は、わが国の今後の発展に向けた隘路であると同時に、IoT によってさらなる市場拡大が期待される IT 業界にとっても大きな課題となっています。一方、政府において一億総活躍を実現すべく働き方改革実現会議が設置され、昨年 9 月から働き方の在り方等が検討されているところです。

当協会が目指す CPS/IoT 社会を実現するためには、日々の日常業務の効率化のみならず、IT を活用した新しいビジネスモデルの創出に向けてソリューションサービスを活用していくことが欠かせません。そのためには、IT の利活用を支えるソリューションサービス事業に携わる人々の働き方を柔軟に捉え、労働環境を整えながら、優秀な人材を確保することも同時に必須となってくるものと考えます。

働き方に関しては、裁量労働や在宅勤務など、仕事と育児・介護の両立を支援する各種制度の整備に加え、テレワーク（サテライトオフィスの設置やスマートフォン、PC 等を活用した、時間や場所に制約されない働き方）を実現する環境整備等の取組みを今後更に推進していくことが必要になるものと考えます。

当事業委員会としましては、CPS/IoT を実装した社会の実現に貢献し、また、ソリューションサービス事業分野における国際競争力強化や生産性向上等の観点も踏まえ、より働きやすいワーク・ライフ・バランスを実現する働き方を目指します。

今後、当事業委員会傘下に働き方改革専門委員会を設置し、政府が掲げるテーマであります、時間外労働等の在り方(平均残業時間を月 20 時間程度を目標)やテレワークの推進(週 1 日以上テレワーク比率 50%以上程度を目標)について、ソリューションサービス事業分野における実現性を含め、課題整理や方策等を検討してまいります。

以上